

「令和 8 年度近江八幡市まち・ひと・しごと創生懇話会」に関する講評

令和 8 年 4 月 13 日に、令和 8 年度近江八幡市まち・ひと・しごと創生懇話会が 6 人の委員全員参加のもとで開催された。

「第 2 期近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和 6 年 3 月をもって計画期間の満了を迎えたことから、次期総合戦略については、令和 6 年 3 月に中間見直しが行われた「近江八幡市第 1 総合計画（後期基本計画）」に統合された。

本会議は、「近江八幡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」の中から 5 つの事業を選び、事業の進捗状況についての評価・検証と今後の事業の進め方について意見、助言を受けるため開催されたものである。

5 つの事業は総合戦略に位置付けられた 4 つの重点戦略からピックアップされたもので、はじめに近江八幡市の担当部署から「事業シート」に基づき、要点を整理して説明を受けた後に、質疑応答、意見交換を行った。各委員からは様々な指摘、意見が出されたが、本稿ではこの内容を簡潔にまとめ、講評する。

事業シート No.1 「起業にチャレンジできるまちづくり事業」は、重点戦略①「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」に基づく事業として選定された。商工振興課から、後期基本計画において、「創業支援と雇用の場の確保」を施策として掲げ、「仕事に必要な能力を高める場の提供」を目指すこととし、その実現には市内での創業者数を増やすことが大切であり、起業活動及び創業促進の拠点として、竣工後 33 年が経過し、設備の老朽化が進んでいる近江八幡市勤労者福祉センター（アクティ近江八幡）を改修し、用途及び機能を変更するために検討を進めているという説明があった。

委員からは、起業や創業支援を進めていくことは必要であるが、その場合に大切なのは企業と企業、人と人を結びつける人材の確保であるという指摘がなされた。例えば沖島の魚を商品化するためには漁業者、流通、販路等を連携できる人材が必要との指摘もあった。また、伴走型支援ということでは、既に商工会議所でも創業塾が実施されており、そうした事業との連携、すみ分けも必要という指摘があった。既存の施設を活用するという視点は優れているが、問題は運用（ソフト）であるので、ハコモノ先行にならないようにという意見も出された。

事業シート No.2 「VR 安土城新シナリオ作成と HDM の購入事業」は、重点戦略②「新しい人の流れをつくる」に基づく事業として選定された。本事業は、安土城築城 450 年を契機に、VR 技術を活用した新たな観光体験を創出し、地域の魅力発信と観光消費の拡大を図るものである。具体的な内容は、安土城の魅力が体験できる 3 つの映像体験コンテンツを開発し、ディスプレイで体験するだけでなく、VR ゴーグルで体験できるというものである。

これに対して委員からは、事業に対する肯定的な評価を前提に、多くの質問や意見が出された。安土城 450 周年の企画としてはよいが、VR 機器が 3 台では団体客に対応できないのではないかと意見が出された。一度の体験で終了というのはもったいないので、リピートされるための工夫や、VR の体験と実際に安土城に足を運ぶ仕組みづくりと結びつける必

要があるなどの意見が出された。また、VR ゴーグル 3 台で 16,000 人の利用ではコストパフォーマンスが悪いのではという指摘もされたが、スタッフの配置や安全面などの問題もあり、今後の課題としたいということであった。

事業 No.3「こども・若者育成支援プロジェクト」は、重点戦略③「結婚・出産・子育ての希望を叶える」に基づく事業として選定された。本事業は、引きこもりがちな若者や社会との接点が少ない若者に対して、単なる就労支援ではなく、「学び、挑戦し、価値を生み出す」経験をしてもらうことで、令和 7 年度はワークショップが 3 回開催された。古民家が活動の拠点となっており、将来的には起業などの事業づくりにつなげていくことを目指している。

なんらかの障害を持つ子供に対して多くの親は子供が将来経済的に自立していけるか不安を感じており、社会に出ていく機会をつくりだすことは重要なことであるというのが出席した委員の意見である。そのうえで、いくつかの質問、意見があった。対象者は多少異なるかもしれないが、事業 No.1 とうまく連携、融合させることが必要という意見が出された。一方で、本事業「008」のチラシでは敷居が高く感じるので、「小さな成功体験」を味わうような内容でよいではないかという意見も出された。また、福祉分野との連携も必要という意見が出た。この他、自立に向けては自分で通える（通所できる）という環境が大切で、交通手段についても検討すべきという意見も出された。

事業 No.4 と No.5 は、重点戦略④「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に基づく事業として選定された。

事業 No.4「中学校活動強化支援事業」は、国の部活動の地域移行の方針にもとづき、持続可能な新しい部活動の運営体制を確立するために、各市立中学校に正規職員を部活動をコーディネートする部活動主事として配置し、部活動を実際に指導する部活動指導員の拡充に取り組む等、活動支援体制の構築を進めるものである。

これに対して、地域クラブ化を進めるためには生徒の移動という問題が生じる。すべて保護者送迎に依存すると保護者の負担が大きくなるので、コミュニティバスや地域交通との連携を考える必要があるという意見が出された。また、クラブ活動は重要な意義を持つので継続して欲しいが、人件費に相当の予算が必要なので、持続的な運営のためには ICT の活用が不可欠という意見が出された。

事業 No.5「北里コミュニティエリア構想ワークショップ等実施委託」は、協働のまちづくりを促進し、特色ある地域社会の形成に資するため令和 2 年から継続して実施してきた事業で、令和 7 年度の取組内容について説明があった。

これに対して、この間、東京大学の研究室との連携により着実に事業が進められてきたことに対する評価を前提に、いくつかの意見が出された。KPI に関して、「暮らしやすいと感じる市民の割合」はその時の状況や環境に応じて変化するので、例えば自治会の加入率を KPI にするなど変える方がよいのではないかという意見が出された。また、北里コミュニティセンターの今後のあり方について議論を深めるための活動はひとまず区切りがついたのかという質問に対しては、地域の声はこの 2 年間で汲み上げたので、今後は行政の方が検討委員会で検討を進めていくという回答がなされた。

以上、対象とされた事業に対する委員からの指摘、意見を簡潔に整理したが、各委員からは個別の事業にとどまらない大きな視点、観点からの意見も出され、近江八幡市の現状、課題に関する建設的な議論が交わされた。

(総括)

今回の懇話会で報告された 5 つの事業について、委員からは事業内容や他の施策・事業との連携に一層の工夫を要するなどの意見はあったが、おおむねその必要性、妥当性について評価された。また、行政が事業のコーディネータ的役割を果たし、市民の自発性を引き出し、事業の自立性・持続性を高めていくべきという点に関しても意見が出された。

地方創生の取組は国においてはトーンダウンしたようにも見受けられるが、人口の減少、高齢社会が進展する中で、地域の自立性を高めていくことは今後一層重要性を増していく。こうした中で、近江八幡市が総合計画と一体的に地方創生の取組を継続し、毎年懇話会で検証していることは重要で、意味のあることと言える。

結びに当たり、今後とも、総合計画を通じて、近江八幡市の地域の創生、活性化に向けた取組が一層進んでいくことを期待する。

近江八幡市まち・ひと・しごと創生懇話会座長 白須 正